

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3292号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



日本の原風景「茶畑」(長崎県東彼杵町)

もくじ

随情	フォーラム	政
想報		策
「挑戦」にこだわる理由	町村かわら版	普通交付税17兆5470億円不交付団体は3年連続増
.....
.....	2024年度普通交付税大綱
.....
.....	地域農政未来塾 最優秀論文受賞者を訪ねて
.....
.....	生源寺塾長、荘林主任講師が長崎県東彼杵町を訪問
.....
.....	広島県神石高原町長 入江 嘉則
.....	(11) (10) (5) (2)

コラム

新たな交流の機会

東京大学・福島大学名誉教授

生源寺 真一

地域農政未来塾の8期生が頑張っている。短期集中型の学びであり、多彩な講師陣のレクチャーに向き合うことで、知識の習得だけでなく、思考回路のリフレッシュが期待できる。塾生ゼミも充実している。主任講師の指導のもとで、少人数の対話が積み重ねられる。塾生にとって、日頃は接点のなかった町や村の職員との交流の機会にほかならない。自身の役場では体験したことのないタイプの議論は、塾生の脳裏に刻み込まれるであろう。この点こそ未来塾の持ち味がある。これが私の見立てなのだが、そこには30代前半まで勤務した農業試験場での思い出がある。

農業試験場では農業経営の改善に向けた調査研究が本務だった。けれども先輩研究員などの導きで、本務以外の調査研究の現場と交流する機会もあった。そのひとつが水田地帯の水利用であり、各地の農業用水に足を運ぶことになった。現場と触れ合うなかで、農業土木の専門家などと交流もできた。そんな経験が新たな研究の視点につながったのだが、

同時に本務の調査研究の弱点に気づいたことも記憶している。別の現場との交流によって、視野が広がったと言っよう。

大学に転職後、とくに50代になってからは、農業・農村の現地へ大学院生に同行してもらうことも多くなった。自分自身の若手研究者時代の経験を次の世代に引き継いでいく意識が働いたことは間違いない。もっとも、院生の場合には「別の現場」ではなく、「最初の現場」であるケースも多かった。国内のみならず、ヨーロッパや中国などに一緒に足を運んだ調査研究もある。ただし、自身のかつての経験を念頭に、私から過大な義務を強いめることは避けてきた。

立場は変化したものの、新たな交流機会の意義は一貫して理解しているつもりである。けれども、交流のチャンスを提供するということについて、現在の大学の教員組織には、そして地域農政未来塾を念頭に置かならば、現在の地方自治体には、それだけの余裕が存在するのだろうか。気になるところではある。

写真キャプション

佐賀県境に位置する東彼杵町坂本郷。町内で最も標高の高い同集落では、「そのぎ茶」の段々畑が連なる。良いお茶は昼夜の温度差があり霧の立つ山肌で育つと言われ、東彼杵の地はその条件に合う絶好の場所。今「そのぎ茶」は全国的な茶産地として評価されている。お茶のまち「東彼杵町」については5~8ページをご覧ください。

政策解説

普通交付税17兆5470億円 ＝不交付団体は3年連続増＝ —2024年度 普通交付税大綱—

総務省は7月23日、各地方自治体に対する2024年度普通交付税の配分額を決定し、同年度普通交付税大綱を閣議に報告した。総額は前年度比1.7%増の17兆5470億円で、1682団体に配る。内訳は、道府県分が0.3%増の9兆2325億円、市町村分が3.3%増の8兆3145億円。総額が前年度を上回るのは6年連続となった。税収が豊かで交付税を受け取らない不交付団体は前年度から6増えて83団体と、3年連続で増加した。

人件費など財政需要が増

各団体ごとの普通交付税額は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた「財源不足額（交付基準額）」を算出して決定される。各団体ごとに標準的な行政運営を行うために必要となる経費を算定して積み上げたうえで、臨時財政対策債への振り替え相当額を控除したものが基準財政需要額となる。

24年度の財源不足団体の基準財政需要額は、道府県分が2.0%増の22兆1582億円、市町村分が2.4%増の24兆1244億円。臨時財政対策債振り替え相当額の控除前では道府県分が0.

増の8兆3311億円と算定した。予算で決められた普通交付税の総額が財源不足額の合算額に満たないことから、その差を埋めるため一定の係数を掛けて調整した（調整率は0.00068924）。調整額は319億円。普通交付税の額は、道府県分が0.3%増の9兆2325億円、市町村分が3.3%増の8兆3145億円。臨時財政対策債の振り替え相当額を含めた実質的な交付税額は、道府県分が2.7%減の9兆4725億円、市町村分が0.2%増の8兆5290億円となった。

6%増の22兆3981億円、市町村分が1.3%増の24兆3389億円となった。こども・子育て政策の強化や、地方公務員の給与のプラス改定、会計年度任用職員への勤労手当支給といった人件費の伸びが影響した。

一方、基準財政収入額は道府県分が3.2%増の12兆9104億円、市町村分が1.9%増の15兆7933億円。好調な企業業績に伴い法人事業税や特別法人事業譲与税が増加したほか、地価の上昇などによる固定資産税の伸びも寄与した。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額は、道府県分が0.3%増の9兆2478億円、市町村分は3.3%

24年度の臨時財政対策債は、地方交付税の法定率分や地方税収（個人住民税の定額減税に伴う減収分を全額補填する特例交付金を含んだ実質ベース）の増に伴い54.3%減の4544億円と、制度が創設された01年度以降の最少を更新した。発行可能額は、道府県分が54.8%減の2399億円、市町村分が53.7%減の2145億円となった。

「こども子育て費」を創設
東京都など不交付団体を含む

政 策

全団体ベースの基準財政需要額を算定項目ごとに見ると、「個別算定経費」は道府県分が1・5%増の19兆4942億円、市町村分は2・0%増の21兆4760億円となった。

24年度算定では、新たな費目として「子ども子育て費」を創設。こども・子育て政策に関し、これまでは「社会福祉費」「(保健)衛生費」「その他の教育費」などで算定してきた部分に加え、政府の「こども未来戦略」関連や自治体が独自に行うソフト事業の財政需要を一括して算定する。算定総額は5兆724億円で、内訳は道府県分が1兆8111億円、市町村分は3兆2614億円。

政府がこども・子育て政策の充実に取り組む中、基準財政需要額の算定をよりの確なものとする狙いで、臨時費目を除いた新しい算定項目の創設は、07年度の包括算定経費以来。測定単位は18歳以下人口で、人口に占める18歳以下人口の割合が全国平均（15・4%）未満の団体に対しては、補正措置を講じることで配慮した。

1月1日に発生した能登半島地震を受けた被災自治体に対する特

例措置も実施。児童・生徒数にもとづく算定に関し、特に被害が大きかった石川県七尾、輪島、珠洲、志賀、穴水、能登6市町については減少を一定程度緩和する措置を講じた。また、前年度実績と比べて減収が見込まれる市町村民税法人税割について同県内13市町に、ゴルフ場利用税と同交付金は同県と関連4市町に、それぞれ収入を小さく算定する対応を行った。特例措置の総額は約8億円で、総務省交付税課は「今回の措置内容は東日本大震災並み」としている。

このほか、23年の人事委員会勧告に伴う給与のプラス改定に対応する経費や、4月に施行された改正地方自治法にもとづく会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する経費を算定。学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費高騰や、ごみ収集、学校給食といった自治体のサービス・施設管理などの委託料増加を踏まえ地方財政計画で計上された700億円も算定に反映した。

定額減税で特例交付金大幅増

24年度地方財政計画の歳出で

は、前年度に引き続き「地方創生推進費」に1兆円を計上。これに対応し、交付税算定では、各自治体の行革努力や地域経済活性化の成果を踏まえた「地域の元気創造事業費」に約4000億円（うち100億円程度は特別交付税）、地方創生の「取組の必要度」と「取組の成果」を反映した「人口減少等特別対策事業費」に約6000億円を引き続き算定した。

道府県分・市町村分の内訳は、地域の元気創造事業費は道府県分975億円、市町村分2923億円、人口減少等特別対策事業費は道府県分2000億円、市町村分3997億円となった。いずれも前年度からほぼ横ばい。

このうち、人口減少等特別対策事業費の算定では、20年度から5年かけて段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定に1000億円シフトすることとしてきた。最終年度の24年度も約200億円を「取組の必要度」から「取組の成果」に移し、それぞれ約3000億円を算定した。

24年度地方財政計画で、地域が抱える課題のデジタル実装を通じ

た解決などに取り組むための「地域デジタル社会推進費」は、前年度と同額の2500億円を計上。同推進費を巡っては、23、24両年度は従来分の2000億円に加え、「マイナンバーカード活用特別分」として500億円が増額されている。24年度は、道府県分が799億円、市町村分が1699億円と、これも前年度とほぼ同額を算定した。

自治体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費」は引き続き4200億円。道府県分が2108億円、市町村分が2092億円と、前年度とほぼ同額を算定した。

人口と面積を基本とした簡素な算定方法を用いる「包括算定経費」は、道府県分が2・1%増の1兆3197億円、市町村分が3・7%増の2兆5479億円。会計年度任用職員の給与改定や勤め手当の支給に伴う経費で伸びた。自治体施設の光熱費高騰に対応するための経費も算定した。

公債費等は、道府県分が5・0%減の3兆1078億円、市町村分

政 策

が4・2%減の3兆987億円。23年度補正予算で、24、25両年度の臨時財政対策債の償還財源とするため創設された臨時財政対策債償還基金の影響により、公債費の減少につながった。臨時財政対策債をはじめ既発の地方債の償還が進んだことも寄与した。

地方特例交付金は、448・1%増の1兆1208億円。同交付金の中に「定額減税減収補填特例交付金」を創設し、個人住民税の定額減税に伴う自治体の減収分を全額補填したことで、大幅な増加となった。定額減税減収補填特例交付金の交付総額は9234億円。

地方特例交付金の交付額は、都道府県分が447・2%増の3991億円で、うち住宅ローン減税に伴う減収補填分(住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金)が3・3%減の705億円、定額減税への対応が皆増の3286億円。市町村分は448・6%増の7217億円で、住宅ローン減税対応が3・6%減の1269億円、定額減税対応が皆増の5948億円だった。

名古屋市が不交付に

算定の結果、24年度の不交付団体数は83と、23年度から6増加した。税収の伸びで不交付団体の数は3年連続で増えた。

不交付団体の内訳は、都道府県は東京都のみで、残りは市町村。政令市は川崎市のほか、名古屋市が09年度以来15年ぶりに不交付団体に転じた。不交付団体に転じたのは、名古屋市に加え群馬県明和町、埼玉県朝霞市、千葉県君津市、東京都昭島市、同小平市―の計6市町。新たに交付団体となった自治体はなかった。

松本剛明総務相は交付税大綱の閣議報告を受け、地方財政の現状について「不交付団体数は緩やかに増加しているが、臨時財政対策債はじめ多額の借入金残高は残っており、引き続き厳しい状況にあると認識している。自治体の財政運営に支障ができる限り生じないよう適切に対処したい」と語った。

(時事通信社内政部 相京 真伍)

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
 ●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
 (受付時間: 祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)
TEL 0120-731-087
FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社が集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

フォーラム



▲(株) FORTHHEESの碾茶工場の前で東彼杵町職員・坂本修一氏(右から3人目)を囲んで。右から地域農政未来塾の荘林主任講師、生源寺塾長、(株) FORTHHEES福田氏、北郷氏、小野全国町村会経済農林部長。

ひがし その ぎ ちよう
長崎県 東彼杵町

**地域農政未来塾
 最優秀論文受賞者を訪ねて**

—— 生源寺塾長、荘林主任講師が
 長崎県東彼杵町を訪問 ——



長崎空港から車で約25分。波穏やかな大村湾の東側に面し、町の山側には茶畑が広がり、空港から町への道中、美しい光景が楽しめる。かつてこの町の港には鯨が水揚げされ、鯨肉取引の中心地としても栄えた。

令和6年6月、生源寺眞一塾長と荘林幹太郎主任講師（総合地球環境学研究所プログラムディレクター）が現地を訪れた。令和5年度（第7期）最優秀論文に選ばれた長崎県東彼杵町職員、坂本修一氏を訪ねるためである。今回は、町職員に向けた氏の論文発表とともに、生源寺塾長より地域農政未来塾の意義や効果についての講演と、坂本氏の論文指導にあたった荘林主任講師による論文解説の場が設けられた。会場となった町総合会館には、全職

員の約3分の1にあたる40名ほどの職員が集まり、発表と講演に耳を傾けた。

地域農政未来塾（塾長・生源寺眞一 東京大学・福島大学名誉教授）は平成28年に開塾。令和2年度の中断を除き、現在8期が開講している。全国各地の町村から集まった約20名の塾生は、講義のほか4名の主任講師の指導のもとで各ゼミに分かれて議論。総仕上げとして修了論文を執筆する。2月の修了式では、塾長が最優秀論文賞、優秀論文賞を選定し、表彰している。

東彼杵町の概要

長崎県東彼杵町は、長崎県のほぼ中央部、大村湾の東側に面する。人口は

フォーラム



▲「町村職員の皆さんへの期待」と題し、生源寺塾長が講演した。

生源寺塾長は、講演の中で、中山間地域を含む点は多くの町村の共通項であるが、自然環境と歴史・文化は個性のであると指摘。農政の課題も町村の

生源寺塾長講演「町村職員の皆様への期待」地域農政未来塾の経験から

県内で2番目に少ない7,383人(令和6年5月31日現在)、面積は74.29㎦と本土の町の中で一番広く、約60%を山林が占めている。長崎自動車道「東のぎIC」が町の中心部に位置し、長崎市まで車で約40分、長崎空港まで約25分で接続できるアクセスの良い町である。基幹産業は農業で、お茶やいちご、みかん、アスパラガスなどが主に栽培されている。



▲論文発表を終え、職員からの質問に答える坂本氏。

個性が反映され、定型的な答えがあるわけではなく、立地条件や歴史によって培われた地域の強みを活かす方策を独自に探究することが重要であり、それが論文執筆にもつながると述べた。「大切なのは『解答』ではなく、『解法』だと塾生には伝えていく」と強調した。また、農村地域、特に中山間地域を支える政策は多岐にわたり、町村役場の場合、他の分野を担当したのちに農政を担うなど、さまざまな領域を経験するのが普通であること、同時に異なる分野の職員と日常的に隣り合わせである点も特徴的だとし、こうした分野横断的な経験と交流を活かす工夫も農村政策には有益だと述べた。坂本氏の論文も、町の将来に向けた提案とともに

増大に危機感を強く感じる。そこで、この2点を解決する方策として、「町独自の農村型コンパクトシティ」の考えを取り入れたい。住むエリアを集約することで、インフラの維持更新に係る費用を削減し、町の財政に余裕ができ、農村景観の保全に取り組みことを可能とする。町独自の農村型コンパクトシティ構想の導入、景観政策の強化、農業の担い手の確保の3

に、提案に対する反発についても目配りしながら、氏がまちづくり課、建設課といった異なった課を経験して培った視点が随所に見られるとし、「立体的な論文となっている」と高く評価し、講演を締め括った。
続いて、最優秀賞を受賞した坂本氏が論文発表を行った。
ここでは、その概要を紹介する。
坂本氏の論文のタイトルは、「日本一美しい田舎を目指す〜東彼杵町の景観資源を守るには〜」。
東彼杵町の一番の魅力は、美しい田舎の風景が広がる景観資源である。しかし、人口減少・高齢化の進行により、農業の担い手が少なくなること、農地の荒廃やそれに伴う美しい田舎の風景の維持が難しくなる。また、人口が分散して居住しているという町の特性により、今後のインフラ維持更新費用の増大に危機感を強く感じる。

坂本論文の概要

つの柱から構成される政策パッケージの提案を行う。
※論文全文は、全国町村会町村専用



▲空、海、茶畑を一望できる。撮影スポットとしておすすめ。



▲右手奥に見える橋梁が広域農道。〔写真提供：東彼杵町役場〕

フォーラム



▲「坂本論文では政策を実現するための具体的な方策も提案されている」と荘林主任講師。

荘林主任講師による坂本論文の分析・解説

ページの「町村.com」(https://www.zck.or.jp/choson/) 2024年5月16日更新ページに掲載しています。

論文発表の後、荘林主任講師から、坂本論文に対する、次のような分析と解説があった。

論文の政策提案は統合的なアプローチをとっている点が大きな特徴だ。人口減少とインフラの維持更新の危機を町の最重要課題として捉え、それらを克服するための方策として、「町独自の農村型コンパクトシティ」の考えを取り入れ、住むところを集約する。これによりインフラ維持更新を効率的に



▲木場郷にて。奥には大村湾が広がる。

行うことができ、町の財政に余裕が生まれ、政策手法の選択肢が広がるため農村景観の保全に取り組むことが可能となる。その上で坂本氏は、東彼杵町の特産物であるお茶畑や棚田から見える大村湾の風景は町の魅力であり、それらの基礎となる中山間地域の農地は重要であることから、コンパクトシティ導入により生じた余力を地域の農村景観保全に振り向けてはどうかと提案する。

こうした、農村型コンパクトシティ構想の導入、景観政策の強化、農業の担い手の確保の3つの柱から構成される政策パッケージについて、荘林主任講師は「都市住宅政策、景観政策、農業・農村政策、インフラ政策の観点があり、統合アプローチをとろうとして

いる」と解説。また、評価できる点として、政策手法の間のトレードオフやシナジーを挙げた。坂本氏の論文は農村コンパクトシティ構想に対する町内の各地域での予想される反応に言及しつつ、人口減少・高齢化のもとで同構想を実現することで農村景観が維持されることの効果を論じている。このような評価ポイントに加えて、「論文では政策実現のための具体的な方策も提案されている」と指摘した。例えば、坂本氏は農村型コンパクトシティにおいて居住エリアと農業エリアにゾーニングすることを提案しているが、農業エリアでの景観形成策の強化のために、既にある「東彼杵町景観計画・景観条例」の「重点景観形成地区」の枠組みを用いて、そこに中山間地域等直接支払制度等を連動させる仕組みや、景観保全に寄与する活動に対して交付金を支給する新たな制度導入など、非常に具体的な政策手法を挙げている。最後に、荘林主任講師は、町民の幸福度が向上するような政策を地域の歴史や文化を踏まえつつ大胆に構想し、それを理論や実証で裏付け、企画・提案・実施するのが、公務員のwell-beingではないかと提起。「住民の皆さんの幸せを皆さんと一緒に考える場が地域農政未来塾。この場でお伝えしたことに関心を持ったら、未来塾にぜひ応募してほしい」と締め括った。



▲講演後、町の取組について総務課長、産業振興課長らから話を聞いた。

お茶の町「ひがのぎ」

町の地域活性化グループが令和4年度国土交通省地域づくり表彰で大臣表彰を受けるなど、「Uイーターン者やお店が増え、地域がにぎわっている」（高月淳一郎総務課長）という東彼杵町の取組を紹介したい。

■東のぎ特別町民&オフィシャルサポーター制度

東彼杵町では、令和4年11月に「東のぎ特別町民&オフィシャルサポーター制度」を創設した。そのぎ茶の愛飲者や町に興味がある町外在住者を対象とした町民制度で、登録するとメールによる情報提供や、氏名などを刷り込んだ名刺が贈られるなど、さまざまな特典を受けることができ、関係人口やUI

フォーラム

ターンオーバーの拡大、物産振興につなげて
いる。

■そのぎ茶

県内のお茶生産量の約6割を占める町特産のそのぎ茶は、茶葉の形状が丸く、じっくり時間をかけて茶葉の芯まで高温で蒸す製法で作られているため「蒸し製玉緑茶」と呼ばれ、緑茶の生産シェア全体の2%ほどの珍しいお茶である。土づくりや被覆の仕方によつたり、全国の生産者がお茶の出来栄を競う「全国茶品評会」や、消費者が



▲西九州で初となる（株）FORTHEESの碾茶工場。同社は町内の若手生産者4人が設立。抹茶の元となる碾茶製造をはじめると、そのぎ茶の可能性を探る。当日は代表の福田氏に話を聞いた。



▲そのぎ茶缶は町のご当地ドリンク。煎茶ではなく希少な玉緑茶を使っている。

選ぶ日本一おいしいお茶のコンテストである「日本茶AWARD」で何度も日本一を受賞したことにより、「そのぎ茶」ブランドを確立した。

■株式会社FORTHEES（フォーティーズ）

一方で、緑茶の消費量は減少傾向にあり、生産者の大幅な所得向上に結び付いていない。そこで、町の若手生産者はケーキやアイスクリームなどに加工しやすい抹茶に注目した。新たな市場が期待できるほか、海外輸出も増えている。30〜40代の、いずれも全国や県内の品評会で上位入賞した生産者らが集まり、FORTHEESをつくり、「そのぎ抹茶」の生産体制整備に乗り出した。国や町の補助金を活用し、散茶機や碾茶炉、碾茶を粉末状の抹茶に加



▲抹茶ラテは海外で大人気とFORTHEESの福田氏(写真右)。

工する設備などを備えた工場を建設し、国内外へ碾茶や抹茶を出荷している。

地域農政未来塾を受講して
受講者の声

東彼杵町からは、坂本氏を含め2名の職員が受講している。塾受講によって変わったことや得たことなどを2人に聞いた。

坂本氏：自分の担当のことはかなり考えがちだったが、未来塾に行つて広い視野でトータルに考えることが重要だと改めて気づいた。また、塾生は北海道から鹿児島まで、全然事情が違うところから来ており、自分の地域の良さに気づくことができた。

辻孝一朗氏（令和元年度受講）：受講時は財政課にいて、農政は何も分から



▲西九州一広大な集団茶園「赤木茶園」。「一定量の茶葉が収穫できるまでには6年ほどかかる」と高月総務課長。

なかったが、農林水産業に関わる現在の部署に異動したら、未来塾で学んだことを思い出したり、自分で補助事業を使えないか当時の資料を見返したりしている。全国の仲間とつながれたことはとても有意義だった。

上司である高月総務課長も「論文を職員に対して発表するとういう、新しい取組ができたことが成果の現れではないか」と研修の手応えを感じていた。

地域農政未来塾は、毎年11月頃に翌年度の募集を開始する。日頃の業務の中ではなかなか気づけない、得られない視点を学んだり、住民の幸福度を高めるために行政として何ができるのか考えたり、全国の町村職員とつながりたいと思われる方は本塾にぜひ応募していただきたい。

全国町村会 経済農林部



▲そのぎ茶は葉を傷めない製法で仕上げているので、渋みや苦みの少ない、ふくよかな味と香りを楽しめる。

情報を活用した課題解決の ヒントがここにある！



～自治体職員のお悩み事を解決する2日間～



地方自治情報化

推進フェア 2024

10月9日(水) 9:30-17:30

10月10日(木) 9:30-17:00

幕張メッセ Hall 9-11 <https://fair.j-lis.go.jp/>

主催 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

後援

総務省、デジタル庁、全国知事会、全国都道府県議会議員会、
全国市長会、全国市議会議員会、全国町村会、全国町村議会議員会、
独立行政法人情報処理推進機構(IPA)

事前登録制

参加
無料





空き家・空き店舗で起業を 和歌山県みなへ町が新たな支援

和歌山県みなへ町は本年度から、町内の空き家や空き店舗での起業を促す新たな支援を始めた。既に、空き家に移住や定住を促す複数の制度に取り組んでおり、町政策推進課は「支援をさらに充実させることで、空き家・空き店舗の解消や町内に人を増やすことにつなげ、地域の活性化を図りたい」と話している。

新たな支援は、県の「わかやま空き家バンク」に登録された物件か、みなへ町商工会が空き店舗として認定した物件が対象。起業する人に助成金を、起業に至った空き家や空き店舗を売ったり貸したりした人に奨励金を出すもので、町の独自施策。

起業する人への助成は、年度内に起業を予定している人で、町内に住民登録が、法人の場合は事業所の登録をしている▽週4日以上営業する▽空き家・空き店舗の所有者と売買契約や賃貸借契約を結んでいる▽物件所有者が3親等以内の親族でない▽町商工会や、観光産業の場合はみなへ観光協会への会員登録をすることなどの要件を満たす人が対象。助成金は30万円。移住者だけでなく、町民でも利用できる。

空き家・空き店舗の提供者への奨励は、空き家・空き店舗で起業する人と売買契約や賃貸借契約を結んでいる▽契約の当事者が3親等以内の親族でないことなどの要件がある。奨励金は10万円。

町内では空き家が増加傾向にある。町の調査によると、2016年度は3333戸

だったが、22年度には403戸に増えた。空き家は放置すれば劣化が進み、倒壊による事故や犯罪につながる危険がある。移住希望者に住める空き家を紹介したり、空き家・空き店舗での起業を促すことで、空き家・空き店舗の活用を進め、こうした問題の解消や、地域の活性化につなげることに狙い。

町は19年度から、わかやま空き家バンクを通じて情報発信をするようになった。空き家の新規登録件数は、23年度は10件で、19年度以降で最多となった。また、23年度は5件の賃貸契約が成立した。今月9日時点の登録件数は6件となっている。

町では空き家に関する複数の補助事業に取り組んでいる。

わかやま空き家バンクを利用して町外から移住した人に30万円の助成金、バンクに登録した物件の売買や賃貸借契約が成立した人に10万円の奨励金を出す支援制度は、23年度から始めた。23年度の申請件数は、移住者への助成金が4件、空き家の売買や賃貸借が成約した人への奨励金は6件だった。このほか、県の支援事業を補う形で、空き家に移住する際の改修や家財の片付けへの支援もしている。

補助事業などの詳細は、町政策推進課(0739・72・2142)へ。
(紀伊民報・2024年8月17日)

認知症不明者早期発見活用 北栄「見守りシール」

鳥取県北栄町は本年度から、認知症の啓発や見守り活動を強化しようと「ほくえい見守りシール」を導入している。認知症の高齢者の持ち物などにQRコード付きの見守りシールを貼っておくと、行方不明になった場合に発見者がスマートフォンで読み取ること「家族などにメールが送信される。町は「認知症は身近な病気。お互いさまの気持ちで支え合えれば」と、シールの周知や発見時の対応などへの協力を呼びかけている。

町は以前から「ほくえい見守り安心

ネット」を運営しており、現在28人が登録。行方不明者が出ると、防災行政無線で情報発信するほか、町内の事業所や自動車学校、金融機関など40の協力機関に高齢者の写真とともに情報共有し、速やかな発見につなげている。

昨年、町では2件の行方不明事案が発見。高齢者は発見が遅れることで命に関わる可能性があるため、本年度から取り組みの強化に乗り出した。

対象の高齢者は、QRコードが印刷された見守りシールをつなげ、洋服などに事前貼り付けられる。行方不明になった際、発見者がスマホでQRコードを読み取ると、家族などが登録しているメールアドレスに通知が届く。発見者と家族はサイト上でやりとりすることが可能で、状況が確認できる。現在までに3人が登録している。

町福祉課の池田伸夫地域包括支援センター長は「超高齢化社会の今、認知症は他人ごとでなく自分ごと。認知症に理解を深め、地域で支える雰囲気になしたい」と話した。(加嶋祥代)
(日本海新聞・2024年8月22日)

福岡・福岡市の乗り合い 「ぶらぶらバス」、運行1年で利用 1.3倍 A一で待ち短縮

福岡県福岡市と町社会福祉協議会が運営する予約型乗り合いバス「ぶらぶらバス」が、住民ニーズをくみ取った運行で好評だ。今秋で本格運行開始から1年。人工知能(AI)を活用して待ち時間を短縮し、効率的なルートを通るオンデマンドバスで、従来の町社協の福祉バスに比べて利用が1.3倍に増えるなど文字通りの快走。福祉の視点を持ったスタッフが開くことで「暮らしの見守り役」としても信頼を集めている。

「予約するだけで来てくれるので本当に便利」。買い物や病院でふくくるバスを利用している女性(86)は満足そうに話した。生活に欠かせない存在という。

バスは実証運行を経て昨年10月に本格スタート。午前8時半〜午後5時、町全域を走る。乗降場所は約170カ所。運賃は大

人200円、小中学生と町内の65歳以上や障害者手帳保有者が100円。自治体が運行するコミュニティバスは交通事業者に委託されることが多く、町や社協が運行や予約を担う形は珍しい。

最大の特徴は、利用者が乗車前に電話やウェブで乗降時間や場所を予約すると、効率の良い経路を瞬時に示すAIシステムを導入したことだ。以前の町社協の福祉バスは、定時・定路線のため待ち時間が長く、乗客ゼロでも運行するなど効率が悪かったという。

利便性を高めたふくくるバスの毎月の利用者は約4千人。福祉バスは月約3千人だった。町まちづくり総合政策課の日永田憲章さんも「各年代に幅広く利用され、町民の満足度は高い」と手応えを感じている。ふくくるバスはもう一面で、住民の安心・安全を守る役割も務めている。

町社協によると今年、利用予約した80代女性が乗降場所に来ないことが数回あった。軽度の認知症を疑った社協職員が町地域包括支援センターに相談し、センター職員が女性宅を訪問した。現在も訪問が続いているという。視覚障害のある利用者は、社協職員が利用前に乗降場所まで案内する。中野雅浩事務局長は「社協が関わっているからこそできる」と自負する。

AIシステムは、糸田町も乗り合い車両に導入するなど広がりを見せている。公共交通の在り方を研究する一般社団法人「日本モビリティ・マネジメント会議」は、福岡市の取り組みについて「公共交通と福祉の視点からきめ細かなサポートを担っている」と評価した。町役場の日永田さんは「住民に寄り添った地域の足として定着させたい」と話した。さらに使いやすい方法を整えたい」と先を見据えた。
(西日本新聞・2024年8月20日)

47行政
本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。
<https://47gyosei.jp/>

随 想

わが町神石高原町は、平成16年に神石郡内の3町1村による新設合併により誕生しました。標高500〜700mに位置する自然豊かな中山間地域の町であり、約8,000人の町民がいきいきと、元気に暮らす「人と自然が輝く高原のまち」です。高原特有の標高の高さから昼夜の寒暖差が大きく、その気候を活かした品質の高いトマトやピオーネ、こんにゃく、米といったプレミアムな商品が数多くあります。

私は、このような魅力があふれる町で「誰もが挑戦できるまち」をめざし、こどもからお年寄りまですべての住民がいきいきと暮らし、豊かな自然が暮らしに輝きを与える、そんな住んでよかったと実感できるまちづくりに取り組んでいます。さて、私は平成28年11月に神石高原町長に初当選して以来、現在2期目を務めています。1期目は、「誰もが挑戦できるまち」をテーマに、町民はもとより、町外から本町に関

チャレンジのサポートを行っています。挑戦をテーマにしたまちづくりが浸透し、まちづくりの基本が整いつつある中、平成30年7月豪雨災害(西日本豪雨災害)が発生しました。本町においても甚大な被害を受けました。2期目のテーマは「安心・幸せ・さらなる挑戦」です。安全に、安心して暮らせることで挑戦ができる。そして、何事にも代えがたい町民一



「挑戦」にこだわる理由

広島県神石高原町長

入江 嘉 則

また、新幹線のぞみ号が停車する福山駅から車で約1時間、西日本を東西に結ぶ山陽自動車道福山東ICからは車で約50分、空の玄関口広島空港からは車で約1時間20分という、どの移動手段においてもアクセスの良さがあります。春は眩いばかりの新緑、夏は軽井沢と比較されるほどの過ごしやすさ、秋は手が届くような星空、冬は雪景色に覆われる農村風景など、四季折々の本物の自然を身近に感じることができます。

わってくださるすべての人たちの挑戦を応援する仕組みづくりに取り組みました。その一つが「神石高原町地域創造チャレンジ基金」です。町が資金を提供して一般財団法人を設立し、その財団が町の挑戦者に出資するという形で支援を行う。さらに、資金提供先には経営の面においての支援も含め積極的にサポートをしていくというものです。現在、12法人に1億90万円を出資し、新しいビジネス

人ひとりが幸せに暮らしているという実感を楽しめるまちをめざし、頻発する自然災害への対策や高齢者の移動支援など、すべての町民が幸せを実感し、心豊かに暮らせるまちづくりに努めています。現在、本町の人口は急激に減少しています。この人口減少という課題を克服するのは困難を極めますが、それでも神石高原町はあきらめることなく前進します。まずは、人が減ったところを補う新技術の活用です。

国内外ではドローン、自動運転、医療福祉などさまざまな分野において活用が進んでおり、今後も活用分野はさらに拡大していくことが予想されます。次に、世界規模での物事のとりえ方です。目まぐるしく変化する時代を生き抜くために、古い慣習は捨てずとも、時代の変化を先取りして柔軟に物事をとらえ、大胆に更新していかなければなりません。「大胆」という言葉がキーワードです。未来を担うことも私たちの教育についても同じことだと考えています。神石高原町の強みの一つに、多種多様な人たちが町内外から集まっているということがあります。産業の中核を担っている方や町外から新しい風を吹き込んでくれる方など、一人ひとりがそれぞれの分野で目標に向かって挑戦をされています。町の知的財産はどこにも負けないほどあふれています。神石高原町はそのような方々と連携し、未来につながるその一歩を応援し続けます。私は「挑戦」という言葉を生涯のテーマとしています。町民、一人ひとりが生きがいと希望を持ち、目標に向けて挑戦し一歩踏み出すことで、町は大きく変わることができると信じているからです。それが、「人と自然が輝く」まちづくりにつながると確信しています。

ハロウィンジャンボ

5億円

1等・前後賞合わせて
1等3億円、前後賞各1億円

当さんの
チャンス広がる!

ハロウィン ジャンボミニ

5千万円

1等・前後賞合わせて
1等3,000万円、前後賞各1,000万円



この宝くじの収益金は市町村の
明るいまちづくりや環境対策、高齢化
対策など地域住民の福祉向上の
ために使われます。

パソコンや
スマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

9月17日(火)同時発売

発売期間/9月17日(火)~10月17日(木) 抽せん日/10月25日(金)

2024年新市町村振興宝くじ 一般財団法人 全国市町村振興協会 各1枚300円